

取扱説明書

プロジェクター電動昇降装置



この度はお買い上げいただき、ありがとうございます。

※安全のために下記の事項を必ずお守りください！

※プロジェクター電動昇降装置は定期的な点検が必要です！



警告

ご使用になる前に、この「取扱説明書」を必ずお読みの上、正しくお使いください。

この製品は改良のために、仕様を変更する場合があります。このため、同一製品においても「取扱説明書」の記載内容が異なる場合がありますので、製品ごとの「取扱説明書」と混同して使用しないでください。

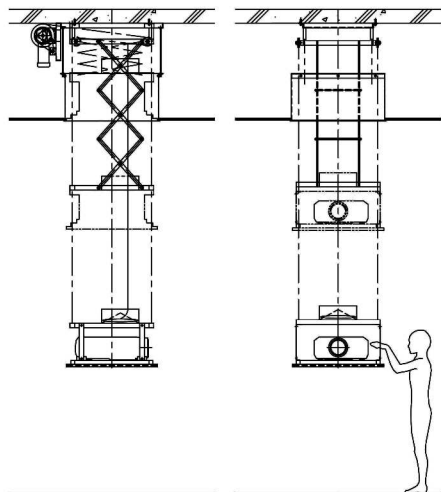


警告

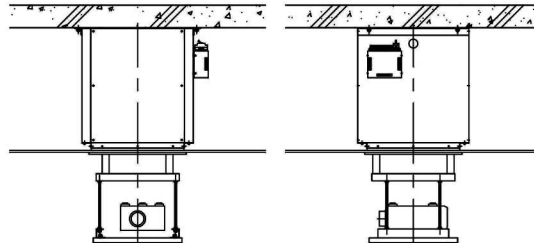
- 設置は必ず専門の技術者にて実施をお願いします。
- 昇降装置の操作は必ず操作スイッチで行ってください。また、濡れた手で操作スイッチには触れないでください。
- 操作スイッチは昇降装置の昇降動作が確認できる場所、また、異常動作時に直ぐに停止が可能な位置に設けてください。
- 昇降装置の操作時には可動部付近に障害物がない事を事前に確認してください。
- 昇降装置の可動部にぶら下がったり、手で触れたり、物を掛けたりしないでください。また、無理な力をかけないでください。本体、可動部の故障や事故の原因となります。
- 昇降操作の急激な切替や短い昇降距離での運転を繰り返さないでください。
- プロジェクター昇降以外の用途で使用しないでください。
- 周囲温度-10℃～40℃の範囲外で使用しないでください。
- 塩素、腐食性ガスが発生する場所、油の付着しやすい場所に設置しないでください。故障、落下の原因になります。
- 振動する場所に設置しないでください。故障、落下の原因になります。
- プロジェクター本体の使用方法、注意事項に関しましてはプロジェクターの取扱説明書をご確認ください。
- 下記の事象の場合には販売店または弊社までご相談ください。
 1. 設置プロジェクターの機種が変更になる場合
 2. 動作中に異音や異臭が発生した場合（直ちに使用を中止してください。）
 3. 昇降装置可動部に傾きや動作時に異常な揺れが発生した場合（直ちに使用を中止してください。）
 4. 昇降装置の停止位置設定変更をする場合
 5. 昇降装置を移設する場合
 6. 修理や分解をする場合（お客様ご自身で改造された場合は保証対象外となります。）
 7. 定期点検を実施する場合

1. プロジェクター電動昇降装置形式

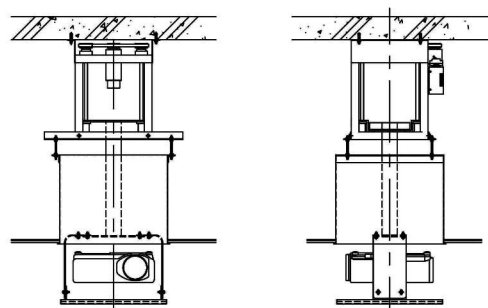
ケイアイシー製電動昇降装置は下図の様に多くの形式を製造、販売しております。
この取扱説明書は全ての形式の電動昇降装置の共通図書としてご利用頂けます。
(下記の形式は一例となります。設置状況に合わせてカスタマイズ製造いたします。
ご購入頂きました電動昇降装置の形式は仕様図、施工図等をご確認ください。)



パンタグラフガイド式昇降装置
メンテナンスポジション付き



ラックギヤ駆動式電動昇降装置



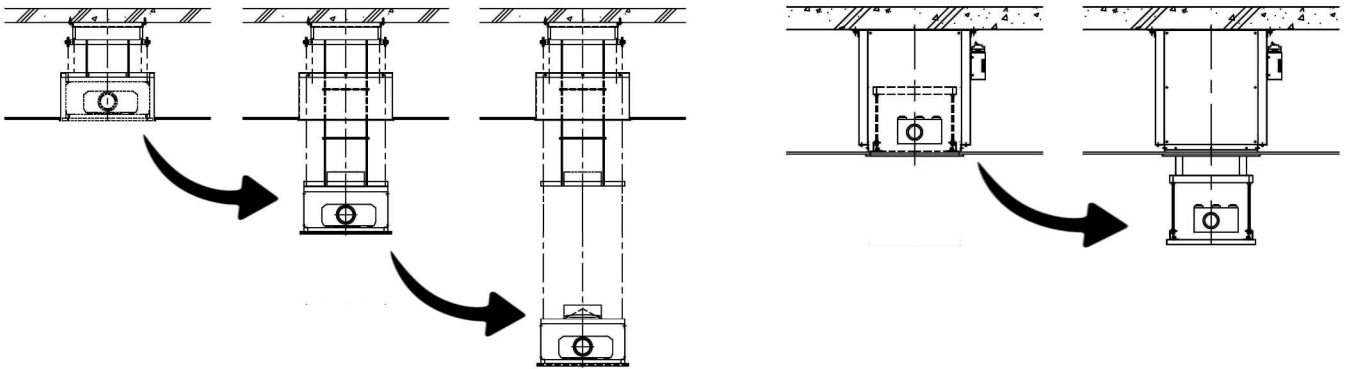
ボールネジ駆動式電動昇降装置

2. 設置、調整について

- 専門の技術者による設置、調整が必要です。販売店または弊社へ御相談ください。
- 電動昇降装置は重量物となります。仕様図または施工図に記載の装置重量をご確認頂き十分な補強及び設置面の強度確認を行った上で設置をお願いいたします。
- 電動昇降装置用の電源は専門の電気工事業者にてご準備ください。電圧、消費電力等は仕様図または施工図をご確認頂くか、販売店または弊社までお問い合わせください。
- 電動昇降装置には雨水等により水がかからない位置に設置をお願いいたします。感電、ショート、錆びの発生等により故障、破損、事故の原因となります。
- 電動昇降装置を振動や衝撃の発生している場所へは設置しないでください。装置本体の故障またはプロジェクター映写画面に揺れが発生する場合があります。
- 取り付けるプロジェクターは、必ず適用製品を使用ください。適用プロジェクター以外を取り付けますと、故障、落下の原因となります。適用プロジェクターにつきましては販売店または弊社までお問い合わせください。
- プロジェクターの設置注意事項につきましてはプロジェクターの取扱説明書をご確認ください。

3.ご使用方法(壁スイッチ)

壁スイッチの操作により電動昇降装置が下記のように動作します。



<収納位置> <映写位置> <メンテナンス位置>

パンタグラフガイド式電動昇降装置の場合
(メンテナンスポジション付き)

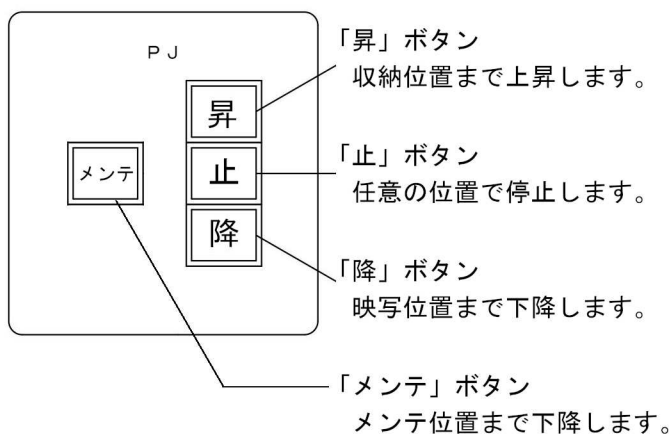
<収納位置> <映写位置>

ラックギヤ式及びボールネジ式
電動昇降装置の場合

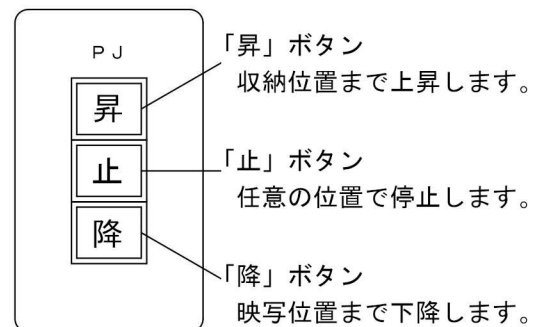
スイッチはパルス式ノンロックスイッチを使用しています。スイッチを一度押せば、電動昇降装置の制御回路が作動して、あらかじめ設定した停止位置まで動き、停止します。

- (1) プロジェクターを降ろすとき<映写位置>
スイッチの「降」ボタンを押してください。所定の位置まで下降し、自動的に止まります。
- (2) プロジェクターを収納するとき<収納位置>
スイッチの「昇」ボタンを押してください。所定の位置まで上昇し、自動的に止まります。
- (3) プロジェクターを途中で止めるとき
スイッチの「止」ボタンを押してください。その位置で停止します。
- (4) プロジェクターをメンテナンスポジションまで降ろすとき<メンテナンス位置>
(メンテナンスポジション付きのみ)
スイッチの「メンテ」ボタンを押してください。所定の位置まで下降し、自動的に止まります。

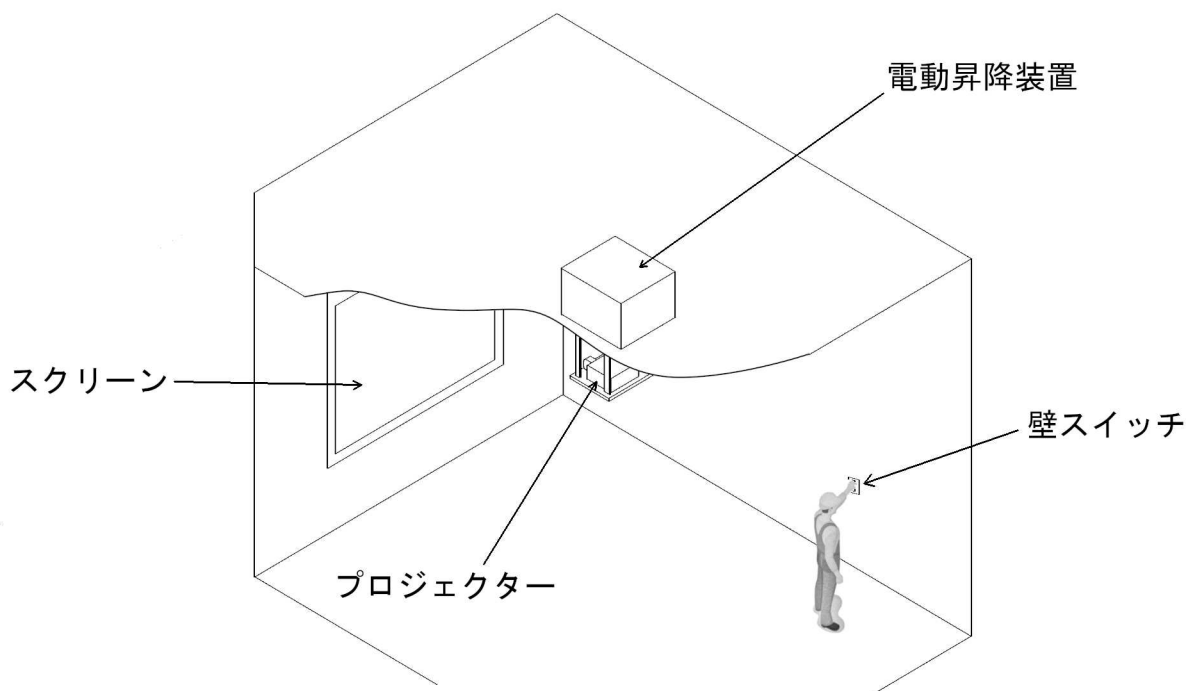
壁スイッチ(付属品)



壁スイッチ(付属品)



壁スイッチによる昇降操作は周辺の状況を確認し、安全を確認後に実施をお願いします。
特に真下に障害物や人がいない事を確認ください。
また、壁スイッチはプロジェクターの昇降動作が目視できる位置に設置し、動作に異常が発生した場合には直ぐに停止をお願いします。

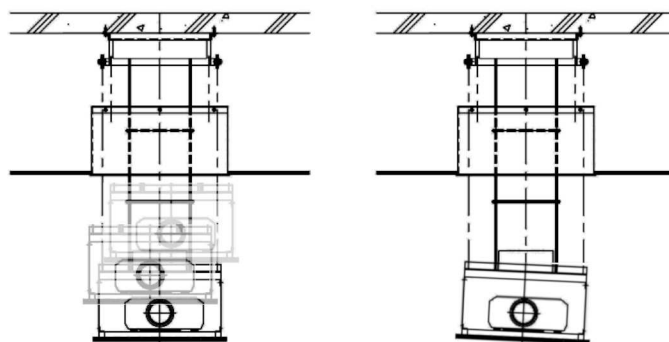


※ 昇降動作中は可動部に触れないでください。

壁スイッチの操作でプロジェクターが映写位置まで下降しましたら、プロジェクターのリモコンを使いプロジェクター電源をONにしてください。
プロジェクターの使用が終了しましたら、プロジェクター電源を必ずOFFして頂いた上で収納をお願いいたします。プロジェクターの電源をOFFせずに収納した場合、電動昇降装置、プロジェクターの故障の原因になる場合があります。
なお、電動昇降装置の動作とプロジェクターの電源ON/OFFを制御装置によって自動制御を行っている場合があります。（自動制御はオプションとなります。）

4. 特にご注意頂きたい事

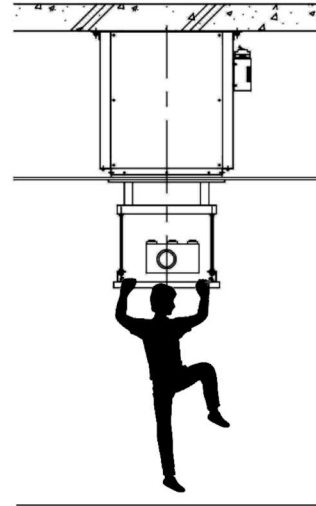
- 昇降動作時に左右に揺れながら昇降する
または、傾いている状況が発生した場合には直ちに使用を中止し販売店または弊社へ連絡をお願いします。



揺れながら昇降する。

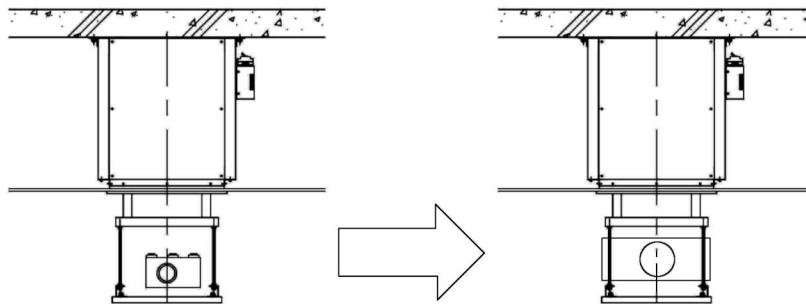
傾いている。

- 昇降装置の可動部を揺らしたり、ぶら下がらないでください。昇降装置の故障や重大な落下事故が発生します。



- 取り付けるプロジェクターは、必ず適用製品を使用ください。適用プロジェクター以外を取り付けますと、故障、落下の原因となります。適用プロジェクターにつきましては販売店または弊社までお問い合わせください。

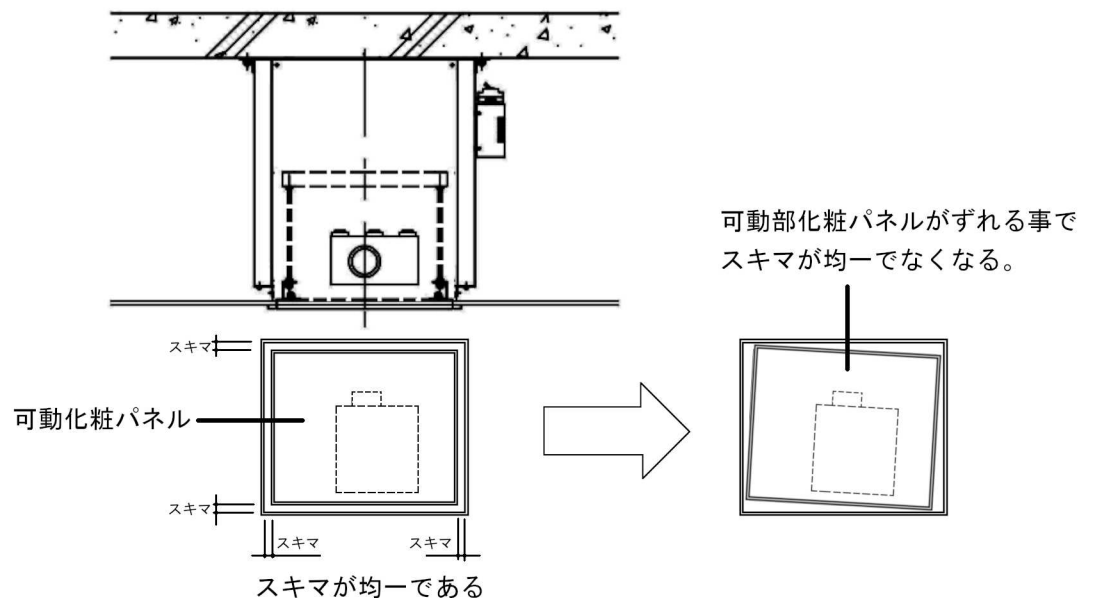
また、プロジェクターの機種変更時には取り付け可能かを販売店または弊社まで確認をお願いします。



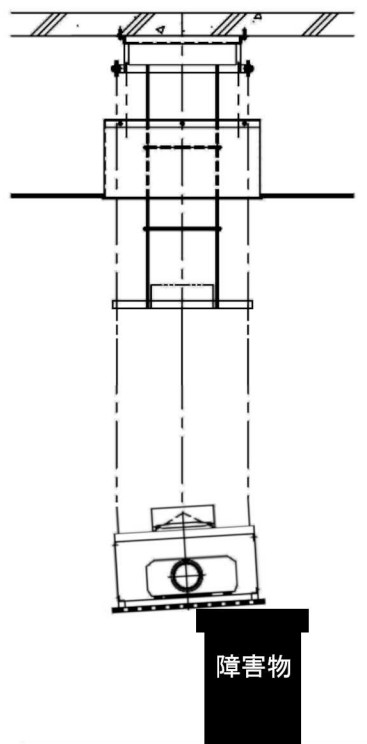
適用プロジェクター

昇降装置の搭載重量、サイズを超えたプロジェクターは取り付けないでください。

- 昇降装置可動部（化粧パネル）がずれた場合は使用を中止し、販売店または弊社まで連絡をお願いします。



- 昇降装置可動部を下降時には障害物、人等がない事を確認ください。故障、破損及び重大な事故が発生します。



5. 故障と思う前に

電動昇降装置が作動しない時は、まず下記を確認ください。
故障の場合は販売店または弊社までご連絡をお願いします。

故障内容	原因	処置
電動昇降装置が作動しない。	端子結線がきちんと接続されていない。	端子結線を再確認してください。
	電源が接続されていない。 (ブレーカーがOFFになっている)	電源が確実に接続されているか確認してください。接続されている場合、ブレーカーがONになっているか確認してください。

6. 免責について

- ※ 本取扱説明書記載の内容に反した使用により発生した損害、被害
- ※ 本製品の初期不良、不具合以外の事由（火災、自然災害、設置工事の不備、建屋側取付面の不良などを含む）による損害、被害
- ※ 本製品の故障、不具合を含む何らかの理由または原因により、使用できない事で被る不便、損害、被害

※定期点検のおすすめ※

納品させて頂きました電動昇降装置は多くの精密部品で構成された製品となります。
また、ワイヤーを用いた製品もあり、定期点検を実施いただくことで初期性能を維持し
安全にご使用いただくことができます。

定期的な点検を実施せず長年ご使用されますと部品の経年劣化等により突発的な故障が
発生する可能性がございます。末永く安全にご使用いただくためには定期的な点検の
実施が不可欠で1年毎の点検を弊社では推奨しております。

また、多くの精密部品の組合せで構成されているため、点検項目も多岐にわたり専門の
技術者による点検が必要です。何卒、定期点検実施のご検討をお願い申し上げます。
なお、定期点検のご相談、ご依頼は販売店または弊社までお問い合わせください。

※日常点検のおすすめ※

一年毎の定期点検に加え、日常の点検をお勧めしております。

日常の点検を実施頂くことで、昇降装置の状態を把握することが出来ます。

簡単な点検項目となりますので実施をお願いします。

異常が見つかりました場合は販売店または弊社までご相談ください。

安全点検項目		点検結果									
		日付	日付	日付	日付	日付	日付	日付	日付	日付	日付
1	スイッチの作動が正常である	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
2	収納/下降位置に変化はない										
3	部品に錆び・汚れがない										
4	可動部に異常な揺れ、振動がない										
5	可動部が傾いていない										
6	製品にガタつきがない										
7	昇降時に異音、異臭がない										
8	可動化粧パネルにずれ、傾きがない										
9	ワイヤーにキンク、うねりがない										
10	ケーブル類が綺麗に固定されている										

正常：✓ 異常：×

※キンク、うねりとはワイヤーが下記のような
状態となることで、破断の可能性があります。

キンク 

うねり 

KIC 国土交通大臣許可(般-3)第16870号
KIC CORPORATION 株式会社 ケイ アイ シー

■本社

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-28-11 小杉ビル
TEL.03-3357-4839(代) FAX.03-5357-7455

■東京支店

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-28-11 小杉ビル
TEL.03-3357-7195(代) FAX.03-3357-9365

■大阪支店

〒550-0014 大阪市西区北堀江 2-2-17 ビジネスゾーン北堀江
TEL.06-6536-4114(代) FAX.06-6536-4118

■名古屋支店

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 7-29
TEL.052-332-1447(代) FAX.052-332-1448